

第5章 | 計画の総合的な推進

すべての子ども・若者が健やかに成長し、持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現に向けて、市町村をはじめ、ボランティア・NPO、支援団体、企業、大学等、さまざまな主体と連携を図りながら、各種施策を推進します。

1 県における推進体制

知事をトップに知事部局、教育委員会、警察本部により組織する岡山県政策推進会議や関係課室によるマトリックス組織等を中心として連携を図りながら、子ども・若者育成支援に向けた各種施策を総合的に推進します。

また、有識者等で構成される岡山県青少年問題協議会、岡山県青少年健全育成審議会をはじめ、県民の意見等を施策の推進に反映します。

2 市町村との連携

子ども・若者にとって生活の基盤は身近な地域にあり、市町村には地域の実情を踏まえた子ども・若者の育成支援に向けた取組が期待されています。

県は、市町村における子ども・若者の育成支援に向けた取組が円滑に実施されるよう、情報提供や助言を行うなど、市町村と緊密に連携します。

3 関係団体等との連携

(公社)岡山県青少年育成県民会議をはじめ、ボランティア・NPO、青少年健全育成・子育て支援団体、企業、大学等との連携を図り、地域における子ども・若者のボランティア活動や体験活動の推進、学校教育への支援、子育て支援、困難を有する子ども・若者への支援など、さまざまな分野において協働の取組を推進します。

4 計画の進行管理

市町村をはじめ、さまざまな主体と子ども・若者の育成支援に向けた施策の成果と課題を共有しながら、計画を効果的に推進するため、数値目標の達成状況等について点検を行い、その結果をホームページ等により公表するとともに、施策の改善に生かします。